

令和2年度
三種町職員採用試験
受験案内

受付期間 令和2年8月5日(水) ~ 8月26日(水)

第1次試験日 令和2年9月20日(日)

試験会場 秋田県市町村会館

問い合わせ
申込書請求
受験申込み

三種町総務課 職員採用担当

〒018-2401 秋田県山本郡三種町鶴川字岩谷子8
TEL 0185-85-4815

■三種町職員採用試験を次のとおり行います。

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	受験職種	採用予定人員	職務内容
大学卒業程度	一般行政	若干名	一般的な行政事務に従事します。
高校卒業程度	一般行政	若干名	一般的な行政事務に従事します。

2. 受験資格

(1) の資格を有し、(2) の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

(1) 受験資格

大学卒業程度 一般行政	ア、イのいずれかの要件を満たす者 ア 平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者 イ 平成11年4月2日以降に生まれた者で大学卒又は令和3年3月卒業見込の者
高校卒業程度 一般行政	平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者（ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者若しくは令和3年3月卒業見込の者又はこれらに相当する学歴を有すると認められる者は受験できません）

(2) 欠格事項

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 本町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験及び資格調査とし、第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試験区分	試験種目	方 法
大学卒業程度 一般行政	教養試験	大学卒業程度の一般知識・知能についての筆記試験を行います。
	検査(一般性格診断)	公務員に求められる資質に関する性格特性検査を行います。
高校卒業程度 一般行政	教養試験	高等学校卒業程度の一般知識・知能についての筆記試験を行います。
	検査(一般性格診断)	公務員に求められる資質に関する性格特性検査を行います。
出題形式		出題分野
教養試験	5枝択一式 40題・2時間	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する一般知能
検査 (一般性格診断)	択一式 150題・20分	公務員に求められる資質に関する性格特性検査

(2) 第2次試験

試 験	方 法
論 作 文	小論文(大学卒業程度)又は作文(高等学校卒業程度)により主として課題把握力、論理的思考力、文章表現力等について試験を行います。
口 述 試 験	面接により主として人物について試験を行います。

(3) 資格調査

資 格 調 査
受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。

4. 試験日及び場所

(1) 大学卒業程度一般行政

区 分	第1次試験	第2次試験
日 時	令和2年9月20日(日)	第1次試験合格者に通知します。
受付開始	午前8時	
試験説明	午前8時30分～午前8時45分	
筆記試験	午前8時45分～午前10時45分	
検 査	午前10時50分～午前11時10分	
場 所	秋田市山王4丁目2-3 秋田県市町村会館	

(2) 高校卒業程度一般行政

区 分	第1次試験	第2次試験
日 時	令和2年9月20日(日)	第1次試験合格者に通知します。
受付開始	午前11時30分	
試験説明	正午～午後0時15分	
筆記試験	午後0時15分～午後2時15分	
検 査	午後2時20分～午後2時40分	
場 所	秋田市山王4丁目2-3 秋田県市町村会館	

※試験説明開始時刻に遅れた場合は、受験できません。

また、携帯電話は試験中の使用(時計代わりの使用を含む)は認めません。

5. 合格者発表

第1次試験合格者発表	令和2年10月中旬	三種町役場前及び琴丘・山本支所前に掲示するほか、合格者に通知します。
最終合格者発表	令和2年11月下旬	

6. 合格から採用までの経路

- (1) 最終合格者は任用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。
- (2) この名簿からの採用は、令和3年4月以降の予定です。

7. 給 与

初任給(現行)は、大学卒業程度一般行政については181,928円、高校卒業程度一般行政については149,610円ですが、学校卒業後の経験年数のある者はそれに応じてさらに増額されます。このほか給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

8. 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、三種町総務課又は琴丘・山本支所に請求してください。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記し140円切手を貼った返信用封筒(A4)を必ず同封して簡易書留等で郵送してください。(※普通郵送の事故には対応できません。)

(2) 申込手続

① 持参の場合 申込書及び自己紹介書に所要事項を全部記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦6センチ、横4.5センチの写真1葉を貼って、三種町総務課職員採用担当宛に提出してください。

② 郵送の場合 封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、①と同じものと、宛先を明記し244円分の切手を貼った返信用封筒(定型)を必ず同封して、簡易書留で郵送してください。(※普通郵送の事故には対応できません。)

受験日の1週間前までに受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。

(3) 受付期間

令和2年8月5日(水)～8月26日(水)

- ・ 申込は土曜日・日曜日・祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。
- ・ 郵送による場合は、8月26日(水)までに三種町総務課に到着したものに限りです。

(4) 提出書類等

① 申込書及び自己紹介書 各1部

(所定の用紙を使用すること)

(自己紹介書は三種町ホームページからダウンロード可能)

② 受験料 不要

9. 試験結果の開示

(1) 三種町個人情報保護条例(平成27年三種町条例第2号)第15条第1項の規定により、開示を請求することができます。

(2) 電話やはがき等による請求はできません。

(3) 受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参の上、土曜日・日曜日・祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間に総務課へ直接おいでください。

10. その他

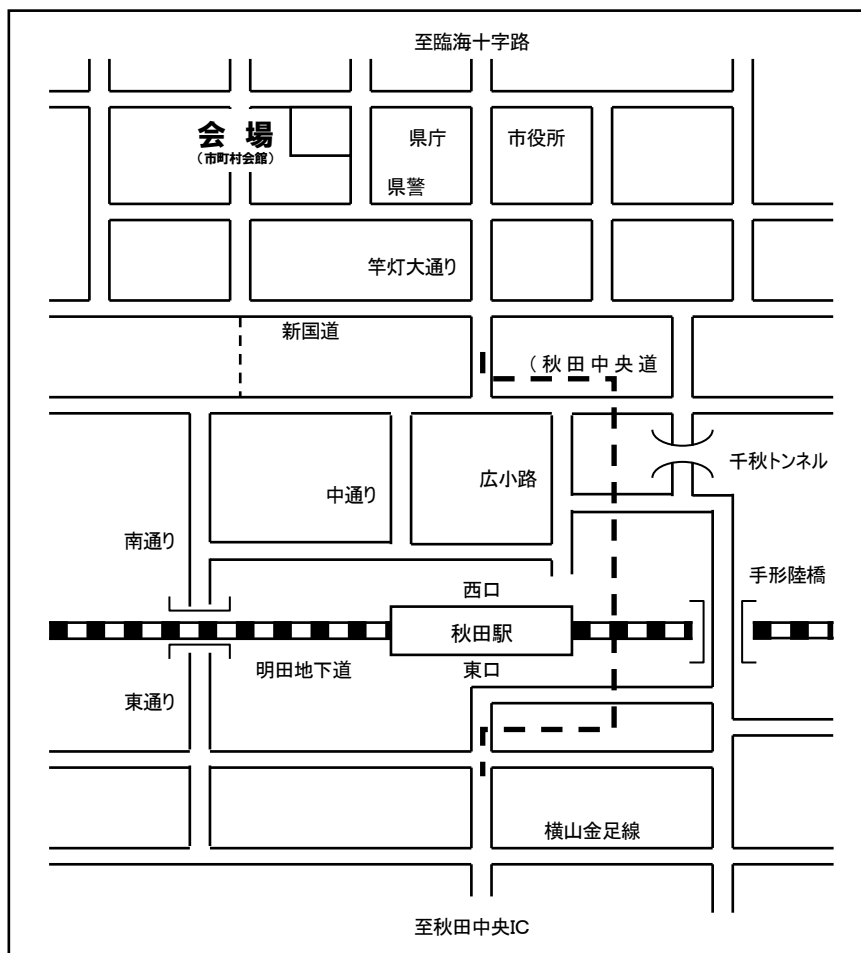
(1) 申込を受理した場合、申込者に対し受験票を交付します。

(2) この試験の第1次試験は「秋田県町村等職員採用統一試験」として、秋田県町村会に委託し実施します。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策等により、試験実施方法が変更となる場合があります。

秋田県町村等職員採用統一試験会場

秋田県市町村会館（秋田市山王4丁目2-3）



※駐車場及び駐輪場はありませんので公共交通機関等でご来場ください。

■公共交通

秋田駅（西口）バスターミナル

中央交通線、臨海営業所線、県立プール線、寺内経由土崎線、サンパーク線

・所要時間約15分 … 「県庁市役所前」下車 ・ 徒歩3分

新屋西線 ・ 所要時間約15分 … 「市町村会館前」下車 ・ 徒歩1分